

令和8年度 第1回ワクワクミーティング(利用者会議) 開催報告

日頃より春日部市市民活動センター(ぽぽら春日部)をご利用いただき、誠にありがとうございます。本年度第 1 回目のワクワクミーティング(利用者会議)を下記の通り開催しましたのでご報告いたします。

1. 開催概要

日程: 令和8年6月11日(休)14:00~16:00 6月14日(日)10:00~12:00

会場: 春日部市市民活動センター(ぽぽら春日部) 6階 会議室 5+6

参加者数:【6/11】 12 団体 15 名(団体に所属しない利用者 1 名を含む)
:【6/14】 14 団体 18 名

2. 議事

(1)所長よりご挨拶 ぽぽら春日部 深沢美早季

(2)出席者自己紹介

(3)新規登録団体の紹介

【6/11】障害児者のくらしを守る市民の会／暮らし保健室 りあん／春日部市障がい福祉協会

【6/14】S.Wドローン／NPO 法人 3 ぶんの 1

(4)ぽぽらからのお知らせ

・月間イベント ・モヤモヤカフェ ・フィールドリサーチ ・ぽぽらフェスティバル への参加呼びかけ

(5)ワクワクミーティング

・「共同事務室の有効活用」をテーマに意見交換
・施設運営全般に係る質疑応答

3. 参加者からのご意見

【6/11】

・自分の団体で、独居で生活している方がいる。なにかイベントがあったら参加したい、ざっくばらんに自分の団体以外の方と話をしたいという話が良く持ち上がる。団体の垣根を超えて、そういったニーズは高いと思う。気分転換にもなるし、精神の安定にもつながる。そういう場を作ってくれる団体があると良い。

・モヤモヤカフェの良いところは、ぽぽらの職員がファシリテーター(司会進行)をしてくれるところ。会話の道筋を作ってくれ進行役がいるのは、すごく助かる。

・将来的に両親が亡くなった後とかの居場所のことをよく考える。こういう場所があると知っておくだけでも安心感がある。

・4 階の電車がよく見える会議室は、イベントの時とか、土日とか、小さいお子さんに開放してあげたら喜ばれるのではないか。線路際フェンスや陸橋の上から見ている親子がいるので、もったいない。

- ・共同事務室はたまに使うが、他の団体さんがいると、大きな声を出しちゃいけないと気を遣ってしまう。改装後はどんな感じになるのかと思った。
- ・現在でも、会員一人であっても団体登録できるのだから、共同事務室の個人会員という制度を作っても今とあまり変わらないという気がする。
- ・夜の時間帯に来ると、学生たちがたくさんいて、席は空いていたとしても、どこに座ったら良いかわからない居心地の悪さを感じる。学生と一般の個人利用者を分けるようなゾーニングをしてもらえるとありがたい。名前はミーティングスペースなのに、夜は勉強する場所になってしまっている。交流ミーティングスペースの端から座ってもらうような管理をしてはどうか。自由にしすぎると、利用目的の多数派は使いやすいが、少数派は居心地が悪くなってしまう。
- ・夜、会議室の利用が終わった後、少し話がしたいと思って交流ミーティングスペースを使おうと思っても学生が多くて憚られるところがある。本来あのスペースは勉強するだけのスペースではないはずだが、(勉強するためのスペースという)暗黙のルールが蔓延っているような気がする。若い方の勉強の邪魔をしてはいけなかなと遠慮してしまう。
- ・共同事務室の改装後のルール案の中で、個人利用するためにはアンケートに答えるなどの条件があり、それだと少し抵抗がある。もう少し緩やかなルールにしてはどうか。

【6/14】

- ・夜間の稼働率について、40～50代の現役世代は日中仕事で、夜は家庭があり、市民活動をはじめには厳しい感じがある。独身や学生の方なら市民活動へ引き込める可能性があるのではないか。
- ・ぼぼら春日部は夜21時まで開いているのでありがたい。
- ・4月以前と比べて交流ミーティングスペースは使いやすくなった。
- ・他の市民団体の活動が見えていない。
- ・交流ミーティングスペースについて、学生の学習場所になっていることは残念。
- ・夜だからこそ交流ミーティングスペースではなく、共同事務室でリラックスして話し合いができる。
- ・共同事務室でネットとプロジェクターが使えるようになってほしい。



4. 参加者との質疑応答

【6/11】

Q:施設を借りる際、ぼぼらと正風館とハーモニーと他の公民館を探して活動している。ぼぼらはまだ新しい建物だということもあるのかもしれないが、なぜ料金が高いのか？

A:申し訳ありませんが、利用料金は条例で定められており、施設側では何とも出来かねます。

Q:4階の会議室1と2を別の団体が使っている場合に、片方がマイクを使うと、もう片方の部屋に音が響いて声が聞こえなくなってしまう。二つの団体が隣り合う場合はマイクの利用は遠慮してもらったかどうか。

A:会議室を隔てるパーティションは構造上遮音性の高いものではなく、マイクを通さない声でも、隣同士で聞こえてしまうこともあります。マイクの音がうるさいというのもわかるが、センター職員に申し出てもらってもいいので、抑制的に話し合いで解決できるのが望ましい。規則で禁止すると施設としての可能性を狭めるので、検討させていただきたいと思います。

Q:会議室1と2の壁は窓際に隙間が開いていて完全にはふさがらない。

A:隙間が空いているのは故障しているためで、大変申し訳ございません。

Q:占有しているとまでは言わないが、学生たちの、自分たちの勉強が優先だというような意識があまりにも強いような気がする。コロナが明けてから市内の図書館や公民館など学生さんで一杯になった。ぽぽら春日部は、市役所や教育委員会から勉強で使う学生利用に配慮するよという指導はあるのか？

A:そういった指導はありません。

Q:ないのであれば、学生以外の利用者に配慮して、学生に席の移動を促すなどして席の有効利用

をしてもらいたい。打合せをしたいと思ってもできないことがある。4人席をひとりで使って、辞書とか参考書を並べている人とかいますよね。そこを学生さんにはもう少し考えていただきたい。

A:登録団体さんには専用席を設けていますが、そこが満員なので使えないといった声は聞いたことがありません。登録団体の方は常にいつでも使える状態にしているつもりです。もし万が一団体専用席が使えなくても、共同事務室が使えるという案内をしています。それでもなおかつ学生が一杯なので登録団体が使えなかったというケースは今までなかったと記憶しています。

逆にすべてを登録団体席にしても、誰も使わないのであれば、個人利用者に開放しても良いのではないかというのがそもそもの発想です。個人利用者というのは、学生に限定していません。マナーの悪い学生がいれば注意はしています。ただ、空いている席に、他の学生を移動させることに対し、職員が恣意的にやっていると捉える方もいます。そこでこの4月からひとりの個人利用者に対して一つの席を割り当てるというルールを変えました。この方式は相席が基本となります。それを守るか守らないかは個人の判断になるという仕組みです。

このように、私たちも不完全ながら、皆さんの声を聴きつつ改善の方法を探っています。ただ、本来的には市民活動のためのスペースなので、学生がいるから登録団体が使えないという風にはしたくないと考えていますので、それで何か不備があるようならお申し出ください。

Q:建物1階のエントランスのように、入りやすさのある構造がぽぽらにもあるといい。今の机の配置だ



と本当にお勉強する感じになっている。市民活動センターと言ってもふらっと立ち寄るような雰囲気がない。

A:交流ミーティングスペースが学習のためのスペースであるといった無言の圧力みたいなものを感じて使いづらいという部分もあると思います。共同事務室の改装も、そういう意味で、市民活動を目指す市民の方がちょっと立ち寄れる空間を目指しています。こういった制度設計、空間設計をすればそうした空間になれるかをこの1年間、利用者会議の場をお借りして、議論できたらと考えています。

【6/14】

Q:ぽぽらフェスティバルについて、参加説明会は9月となっているが、出席できない場合は？

A:説明会不参加の場合は別途個別対応いたします。

Q:ぽぽらフェスティバルの会議室割り当てについて、昨年は2日間の参加を希望したが、4Fでワークショップを単日開催することとなった。今年の割り当てはすでに決まっているのか？

A:現在は未定です。今後のぽぽらフェスティバル実行委員会で調整の上、説明会を開きます。また、4Fは人気があり、応募多数の場合は調整させていただいております。

Q:月間イベントについて、公民館も併用したい。

A:各公民館はぽぽら春日部の施設外となりますので、月間イベントのご活用は出来かねます。

今回ご都合がつかず参加できなかった皆さまも、ご意見がございましたらお気軽にスタッフまでお声がけください。

以上